

○原口委員 ちょっと時間が少なくなりましたので。きょう、公取に来ていただいています。公取委員長、リニアの談合の疑いでいろいろな調査が行われていると聞いておりますが、リーニエンシー、私も独禁法を今の委員長の前の竹島委員長といろいろな議論をしまして、その制定にも、議論に加わらせていただきました。

リーニエンシーの現状と、そして、今の調査の内容については言えないでしょうけれども、リーニエンシーによる告発があったのかどうか、それも、言えるかどうかも含めておっしゃってください。リーニエンシーが何かというのを国民の皆さんにもわかりやすく説明いただければと思います。

○杉本政府特別補佐人 お答えさせていただきます。

リーニエンシー、課徴金減免制度でございますが、これは、事業者がみずから、関与したカルテル、入札談合等につきまして、その違反内容を公正取引委員会に自主的に報告した場合、課徴金が減免される制度でございます。

その趣旨は、事業者みずからがその違反内容を報告し、さらに資料を提出することにより、カルテル、入札談合の発見、解明を容易化して、競争秩序を早期に回復することにあると考えております。また、本制度の運用を通じまして、事業者がみずからコンプライアンス意識を高めまして、違反行為をみずから是正し、かつ防止するという点にも役立っていくんじゃないかと思っております。そういった意味でも、独占禁止法違反の未然防止にも資する制度だと考えております。

この制度を導入いたしまして以来、リーニエンシーの活用というものは相当活発に行われておりまして、相当数の申告件数を私どもは受け取っており、それに基づいていろいろな違反事件にも対応することができることとなっているところでございます。

こうした入札談合とかカルテルといったものは、独禁法違反の中でも悪質な行為というふうに位置づけられておりまして、納税者である国民の利益を損なう行為でございますので、公正取引委員会としては、そのような行為に対して厳正かつ積極的に対処するとともに、未然防止のための取組を行っていきたいと思っております。

お尋ねのリニアの事案につきましては、個別事案でございますので、答弁については差し控えさせていただきますと思っております。

○原口委員 資料十一をごらんになってください。これが工事契約締結区間です。二十二でございます。南アルプストンネル、品川駅、それから名古屋駅、つまり最初と最終ですね、それから南アルプス、物すごく工事が難しいところ、これをJR東海が発注をしています。それで、米印のあるところ、この三つが、鉄道・運輸機構、昔の鉄建公団ですね、ここが基本協定を結んで、そして発注をしている。

ちよつともう時間が来ましたので。なぜわざわざ鉄道・運輸機構が、難易度の高いところをやっているんだったらそれは一つの理由でしょうけれども、難易度が高くもないところをやっている。

それから、十二の一、二、その入札の結果であります。もうこれは触れることはできません。